

自動車燃料消費量統計月報

平成 25 年 1 1 月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 25 年 11 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局交通統計室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間	
業 態（注 1）	分 類 番 号（注 2）	輸送形態（注 1）	車 種		
営 業 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日	
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小 型 車		
	8・80～89及び800～899		特 種 車		
	40～49・400～499及び600～699		軽自動車		
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス		
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車		
自 家 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普通車	積載量2トン以上	21日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699			積載量2トン未満	
	8・80～89及び800～899		特種車 （注3）	貨 物 輸 送 車	7 日
				非貨物輸送車	21日
	40～49・400～499及び600～699	軽自動車			
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス		7 日
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車 （注4）		21日
	50～59・500～599・700～799・80～ 89及び800～899		軽自動車		

- （注） 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注2関係）

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北 海 道	北海道	近 畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東 北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中 国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関 東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四 国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九 州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中 部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 5 年 1 1 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	1
---------------------------------	---

(統計表)

第 1 表 燃料別・車種別 総括表	3
第 2 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 燃料消費量	4
第 3 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 走行キロ	5
第 4 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 燃料消費量	6
第 5 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 走行キロ	8

平成25年11月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成25年11月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－１〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では62千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では4,178千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車が608百万 km 、自家用自動車が47,162百万 km であった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,343千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では738千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車が5,121百万 km 、自家用自動車が4,483百万 km であった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ154千 $\text{k}\ell$ 、6,810千 m^3 であった。また、走行キロは、LPG車が830百万 km 、CNG車が29百万 km であった。

表－１ 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千 $\text{k}\ell$ 、千 m^3)	走行キロ (百万 km)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	48	501
		旅客自動車	14	107
		営業用計	62	608
	自 家 用	貨物自動車	677	7 815
		旅客自動車	3 501	39 347
		自家用計	4 178	47 162
	ガソリン計		4 240	47 770
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 221	4 717
		旅客自動車	123	404
		営業用計	1 343	5 121
	自 家 用	貨物自動車	588	3 461
		旅客自動車	150	1 022
		自家用計	738	4 483
	軽油計		2 081	9 604
L P G	営業用乗用車		145	788
	その他LPG車		10	42
	LPG計		154	830
C N G	CNG計		6 810	29

※CNG車の燃料消費量単位は千 m^3 、CNG車以外の燃料消費量単位は千 $\text{k}\ell$ である。

平成25年11月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－２〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,188千kℓ（構成比28.0%）と最も多く、次いで、中部が630千kℓ（同14.9%）、九州が557千kℓ（同13.1%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が12,387百万km（同25.9%）と最も多く、次いで、中部が6,962百万km（同14.6%）、九州が6,816百万km（同14.3%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が542千kℓ（構成比26.0%）と最も多く、次いで、中部が289千kℓ（同13.9%）、近畿が280千kℓ（同13.4%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,587百万km（同26.9%）と最も多く、次いで、中部が1,302百万km（同13.6%）、近畿が1,284百万km（同13.4%）の順となっている。

表－２ 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	4 240	100.0	47 770	100.0
北 海 道	202	4.8	2 087	4.4
東 北	381	9.0	4 540	9.5
関 東	1 188	28.0	12 387	25.9
北陸信越	271	6.4	3 375	7.1
中 部	630	14.9	6 962	14.6
近 畿	548	12.9	6 204	13.0
中 国	308	7.3	3 546	7.4
四 国	154	3.6	1 853	3.9
九 州	557	13.1	6 816	14.3

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 081	100.0	9 604	100.0
北 海 道	136	6.5	621	6.5
東 北	233	11.2	1 010	10.5
関 東	542	26.0	2 587	26.9
北陸信越	133	6.4	621	6.5
中 部	289	13.9	1 302	13.6
近 畿	280	13.4	1 284	13.4
中 国	137	6.6	650	6.8
四 国	67	3.2	327	3.4
九 州	264	12.7	1 202	12.5

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	154	100.0	830	100.0
北 海 道	7	4.8	53	6.4
東 北	9	6.0	46	5.5
関 東	57	37.2	297	35.8
北陸信越	5	2.9	25	3.0
中 部	13	8.3	67	8.1
近 畿	27	17.3	147	17.7
中 国	8	5.2	45	5.5
四 国	4	2.4	21	2.5
九 州	25	16.0	128	15.5

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	6 810	100.0	29	100.0
北 海 道	324	4.8	2	5.4
東 北	79	1.2	0	1.2
関 東	3 420	50.2	13	44.7
北陸信越	104	1.5	1	2.2
中 部	743	10.9	3	10.7
近 畿	1 653	24.3	8	27.8
中 国	271	4.0	1	3.8
四 国	48	0.7	0	1.1
九 州	168	2.5	1	3.1

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成25年11月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	6 071	40 544	0.150	30.45
		軽自動車	41 892	460 865	0.091	64.51
		旅客 バス・乗用車	13 882	106 926	0.130	90.50
		営業用計	61 845	608 335	0.102	63.00
	自 家 用	貨物 普通車	14 462	96 680	0.150	23.61
		小型車	189 551	1 805 946	0.105	34.23
		軽自動車	473 247	5 912 094	0.080	22.55
		旅客 バス・特種車	34 519	213 123	0.162	25.19
		普通車	1 126 467	9 695 687	0.116	22.01
		小型車	1 244 059	14 230 103	0.087	22.70
		乗用車(ハイブリッド)	205 045	3 238 460	0.063	32.34
		軽自動車	890 830	11 969 991	0.074	19.96
		自家用計	4 178 179	47 162 085	0.089	22.51
	ガソリン計		4 240 024	47 770 420	0.089	22.70
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	921 762	3 447 275	0.267	138.19
		小型車	14 047	116 192	0.121	70.60
		特種車	284 854	1 153 418	0.247	156.68
		旅客 バス	121 415	394 961	0.307	121.67
		乗用車	1 220	8 848	0.138	62.09
		営業用計	1 343 298	5 120 693	0.262	137.13
	自 家 用	貨物 普通車	306 348	1 361 788	0.225	35.77
		小型車	203 888	1 759 993	0.116	32.95
		特種車(貨物)	77 846	339 491	0.229	51.07
		旅客 バス	21 384	116 030	0.184	37.03
		普通車	48 453	426 643	0.114	30.71
		小型車	24 740	237 470	0.104	29.28
		特種車(非貨物)	55 357	241 642	0.229	22.92
		自家用計	738 016	4 483 057	0.165	33.50
	軽油計		2 081 314	9 603 751	0.217	56.11
LPG	営業用乗用車		144 529	787 510	0.184	134.57
	その他LPG車		9 893	42 082	0.235	35.35
	LPG計		154 421	829 592	0.186	117.79
CNG	CNG車		6 810	28 872	0.236	50.83

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成25年11月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 240 024	61 845	47 963	13 882	4 178 179	677 260	3 500 919
北 海 道	202 454	2 855	2 421	435	199 599	24 445	175 154
東 北	381 331	4 019	3 400	619	377 312	57 069	320 244
関 東	1 188 233	26 592	16 839	9 754	1 161 641	185 617	976 024
北 陸 信 越	270 729	3 348	3 066	282	267 381	43 206	224 175
中 部	630 361	5 440	5 044	395	624 922	97 461	527 461
近 畿	547 686	9 447	8 253	1 194	538 239	94 971	443 267
中 国	308 342	2 958	2 614	344	305 384	49 789	255 595
四 国	153 840	1 598	1 503	96	152 242	28 139	124 103
九 州	557 048	5 588	4 824	764	551 460	96 563	454 897

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 081 314	1 343 298	1 220 663	122 635	738 016	588 081	149 935
北 海 道	136 213	82 519	76 024	6 495	53 695	35 151	18 544
東 北	233 448	139 950	129 546	10 404	93 498	73 949	19 548
関 東	541 568	330 453	293 255	37 198	211 115	175 987	35 129
北 陸 信 越	132 876	82 382	75 974	6 408	50 494	40 428	10 065
中 部	289 295	200 368	187 733	12 635	88 926	73 371	15 555
近 畿	279 620	201 718	180 516	21 201	77 902	63 646	14 256
中 国	137 246	94 965	87 819	7 146	42 280	32 492	9 788
四 国	66 676	43 268	39 883	3 385	23 408	17 815	5 593
九 州	264 372	167 675	149 912	17 762	96 698	75 242	21 456

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	154 421	144 529	9 893
北 海 道	7 391	7 198	192
東 北	9 199	8 453	746
関 東	57 442	53 634	3 809
北 陸 信 越	4 524	4 134	389
中 部	12 891	11 508	1 383
近 畿	26 687	25 596	1 091
中 国	7 967	7 526	441
四 国	3 637	3 213	424
九 州	24 684	23 266	1 418

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	6 810
北 海 道	324
東 北	79
関 東	3 420
北 陸 信 越	104
中 部	743
近 畿	1 653
中 国	271
四 国	48
九 州	168

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成25年11月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	47 770 420	608 335	501 409	106 926	47 162 085	7 814 720	39 347 364
北 海 道	2 087 052	28 958	24 149	4 809	2 058 094	256 241	1 801 853
東 北	4 540 125	42 630	36 127	6 502	4 497 496	771 513	3 725 982
関 東	12 387 213	241 673	175 724	65 949	12 145 540	1 894 728	10 250 812
北 陸 信 越	3 375 425	29 117	26 349	2 768	3 346 309	546 451	2 799 857
中 部	6 961 796	56 300	53 431	2 869	6 905 496	1 003 096	5 902 400
近 畿	6 203 505	96 652	85 604	11 047	6 106 853	1 092 944	5 013 909
中 国	3 546 220	33 395	30 218	3 177	3 512 825	621 122	2 891 703
四 国	1 852 947	17 327	16 271	1 056	1 835 620	372 947	1 462 673
九 州	6 816 136	62 284	53 535	8 750	6 753 851	1 255 678	5 498 173

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	9 603 751	5 120 693	4 716 885	403 809	4 483 057	3 461 273	1 021 784
北 海 道	620 621	265 751	241 650	24 101	354 870	227 557	127 314
東 北	1 009 997	483 322	449 694	33 628	526 675	399 856	126 819
関 東	2 587 396	1 445 419	1 320 789	124 630	1 141 977	918 645	223 332
北 陸 信 越	621 377	304 953	280 082	24 872	316 424	246 350	70 074
中 部	1 301 780	715 495	674 059	41 436	586 285	475 684	110 601
近 畿	1 283 571	783 741	724 789	58 952	499 830	403 844	95 985
中 国	649 902	367 090	339 659	27 431	282 813	211 122	71 690
四 国	327 108	173 705	160 447	13 258	153 403	114 286	39 118
九 州	1 201 998	581 218	525 716	55 502	620 780	463 928	156 851

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	829 592	787 510	42 082
北 海 道	52 985	52 093	892
東 北	45 661	42 659	3 002
関 東	297 160	282 568	14 592
北 陸 信 越	25 128	23 272	1 856
中 部	67 244	62 178	5 067
近 畿	147 022	141 324	5 698
中 国	45 359	43 044	2 315
四 国	20 650	18 807	1 843
九 州	128 383	121 565	6 818

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	28 872
北 海 道	1 563
東 北	347
関 東	12 898
北 陸 信 越	628
中 部	3 103
近 畿	8 034
中 国	1 099
四 国	317
九 州	883

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年11月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 240 024	61 845	6 071	41 892	13 882	4 178 179	14 462
北 海 道	202 454	2 855	127	2 293	435	199 599	1 105
東 北	381 331	4 019	265	3 135	619	377 312	960
関 東	1 188 233	26 592	2 464	14 375	9 754	1 161 641	6 045
北 陸 信 越	270 729	3 348	209	2 857	282	267 381	630
中 部	630 361	5 440	790	4 254	395	624 922	2 290
近 畿	547 686	9 447	1 440	6 814	1 194	538 239	1 598
中 国	308 342	2 958	194	2 420	344	305 384	416
四 国	153 840	1 598	117	1 385	96	152 242	190
九 州	557 048	5 588	465	4 359	764	551 460	1 229

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			貨 物		特種車	バ ス	乗用車
			普通車	小型車			
全 国 計	2 081 314	1 343 298	921 762	14 047	284 854	121 415	1 220
北 海 道	136 213	82 519	56 567	474	18 983	6 413	82
東 北	233 448	139 950	93 162	767	35 617	10 193	211
関 東	541 568	330 453	215 330	6 605	71 321	37 000	198
北 陸 信 越	132 876	82 382	58 609	566	16 799	6 200	207
中 部	289 295	200 368	152 851	1 278	33 604	12 585	50
近 畿	279 620	201 718	144 577	1 985	33 954	21 125	76
中 国	137 246	94 965	68 855	986	17 978	7 008	138
四 国	66 676	43 268	27 102	393	12 388	3 324	61
九 州	264 372	167 675	104 708	993	44 210	17 565	197

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	154 421	144 529	9 893
北 海 道	7 391	7 198	192
東 北	9 199	8 453	746
関 東	57 442	53 634	3 809
北 陸 信 越	4 524	4 134	389
中 部	12 891	11 508	1 383
近 畿	26 687	25 596	1 091
中 国	7 967	7 526	441
四 国	3 637	3 213	424
九 州	24 684	23 266	1 418

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	6 810
北 海 道	324
東 北	79
関 東	3 420
北 陸 信 越	104
中 部	743
近 畿	1 653
中 国	271
四 国	48
九 州	168

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
189 551	473 247	34 519	1 126 467	1 244 059	205 045	890 830
7 689	15 652	2 221	44 990	81 352	7 567	39 025
10 909	45 200	2 328	95 635	112 376	19 825	90 079
74 729	104 843	12 557	376 941	335 570	58 786	192 170
10 288	32 288	1 379	63 729	80 296	11 843	66 927
30 498	64 674	4 641	175 973	199 870	37 007	109 970
24 099	69 275	5 041	157 573	149 009	29 585	102 059
9 389	39 984	2 007	64 290	97 617	11 992	79 688
4 559	23 390	943	31 476	37 399	5 188	49 097
17 392	77 942	3 402	115 859	150 570	23 251	161 815

単位:kℓ

家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
738 016	306 348	203 888	77 846	21 384	48 453	24 740	55 357
53 695	17 618	13 568	3 964	2 159	8 389	3 231	4 765
93 498	42 124	22 963	8 862	2 916	7 073	2 720	6 839
211 115	108 017	49 758	18 211	4 895	9 279	5 892	15 062
50 494	17 858	16 870	5 700	1 420	3 491	1 140	4 014
88 926	36 098	28 574	8 699	3 008	4 225	1 829	6 492
77 902	29 770	24 032	9 844	2 429	3 961	1 649	6 216
42 280	15 681	11 483	5 328	1 008	3 367	2 100	3 314
23 408	6 290	8 064	3 461	566	2 057	977	1 994
96 698	32 891	28 575	13 776	2 984	6 610	5 201	6 660

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年11月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	47 770 420	608 335	40 544	460 865	106 926	47 162 085	96 680
北 海 道	2 087 052	28 958	1 027	23 122	4 809	2 058 094	6 994
東 北	4 540 125	42 630	1 826	34 302	6 502	4 497 496	6 718
関 東	12 387 213	241 673	18 063	157 662	65 949	12 145 540	38 610
北 陸 信 越	3 375 425	29 117	1 418	24 931	2 768	3 346 309	4 168
中 部	6 961 796	56 300	5 043	48 388	2 869	6 905 496	16 071
近 畿	6 203 505	96 652	7 951	77 654	11 047	6 106 853	11 428
中 国	3 546 220	33 395	1 583	28 635	3 177	3 512 825	2 891
四 国	1 852 947	17 327	897	15 373	1 056	1 835 620	1 480
九 州	6 816 136	62 284	2 736	50 799	8 750	6 753 851	8 319

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			自 動 車	
			貨 物		車	旅 客	自 動 車
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	9 603 751	5 120 693	3 447 275	116 192	1 153 418	394 961	8 848
北 海 道	620 621	265 751	171 366	3 915	66 369	23 419	682
東 北	1 009 997	483 322	320 614	6 383	122 697	32 092	1 536
関 東	2 587 396	1 445 419	932 764	51 395	336 630	123 708	921
北 陸 信 越	621 377	304 953	208 719	5 043	66 319	23 314	1 557
中 部	1 301 780	715 495	533 379	9 723	130 957	40 950	485
近 畿	1 283 571	783 741	545 489	21 768	157 532	58 384	568
中 国	649 902	367 090	265 035	6 163	68 461	26 494	937
四 国	327 108	173 705	112 787	2 483	45 177	12 696	562
九 州	1 201 998	581 218	357 121	9 320	159 276	53 902	1 599

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	829 592	787 510	42 082
北 海 道	52 985	52 093	892
東 北	45 661	42 659	3 002
関 東	297 160	282 568	14 592
北 陸 信 越	25 128	23 272	1 856
中 部	67 244	62 178	5 067
近 畿	147 022	141 324	5 698
中 国	45 359	43 044	2 315
四 国	20 650	18 807	1 843
九 州	128 383	121 565	6 818

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	28 872
北 海 道	1 563
東 北	347
関 東	12 898
北 陸 信 越	628
中 部	3 103
近 畿	8 034
中 国	1 099
四 国	317
九 州	883

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
1 805 946	5 912 094	213 123	9 695 687	14 230 103	3 238 460	11 969 991
75 244	174 003	10 212	473 275	746 613	114 704	457 049
136 640	628 155	16 086	785 997	1 416 533	282 602	1 224 765
607 098	1 249 020	75 969	3 091 087	3 864 189	908 886	2 310 680
108 690	433 593	9 977	604 838	1 062 258	187 825	934 960
306 740	680 285	27 694	1 536 537	2 104 975	575 859	1 657 336
257 328	824 188	30 065	1 321 991	1 745 922	454 052	1 461 879
93 676	524 556	12 349	593 756	976 476	211 846	1 097 275
47 261	324 206	6 297	280 769	477 150	98 956	599 501
173 270	1 074 089	24 474	1 007 436	1 835 987	403 731	2 226 546

単位:千km

家 用							
計	貨 物	自 動 車		旅 客	自 動 車		
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 483 057	1 361 788	1 759 993	339 491	116 030	426 643	237 470	241 642
354 870	94 350	116 413	16 794	9 071	60 235	37 494	20 513
526 675	160 315	197 539	42 003	13 929	57 766	25 528	29 596
1 141 977	411 262	428 976	78 407	25 566	85 756	47 409	64 602
316 424	90 616	132 083	23 650	9 267	31 348	11 722	17 737
586 285	187 848	248 959	38 877	15 112	46 594	19 715	29 179
499 830	150 416	210 547	42 882	13 666	36 765	17 646	27 908
282 813	72 594	113 209	25 320	7 584	31 686	17 313	15 107
153 403	37 606	60 967	15 712	3 741	17 243	10 130	8 004
620 780	156 781	251 301	55 846	18 092	59 249	50 512	28 997